

青竹 美佳

高等司法研究科・教授

【研究】

潮見佳男先生追悼論文集『家族法学の現在と未来』および水野紀子先生記念論文集『家族法学の過去・現在・未来』に、単著の学術論文「遺産分割協議と詐害行為取消し」、「財産分与と詐害行為取消し—被保全債権としての財産分与請求権」を公表した。また、法学雑誌、家庭の法と裁判51号に、2024年家族法改正の概要を紹介し分析する論文「親権等に関する新たな規律—離婚後の親権についての規律を中心に」を公表した。

また、ドイツのArkadiusz Wudarski教授が代表する共同研究に参加し、Europaeischer Rechtstransfer in das japanische Familienrecht, n:Cierpial-Magnor/Wudarski/Winner, Erfolge und Misserfolge des Rechtstransfers,S.9–27(2024)を公表した。

【教育】

高等司法研究科では課題研究初級編の履修者に民法の学術論文の作成の仕方を指導した。また、修了生の希望者に民法の論文式問題の答案添削を行った。

法学研究科では、民法研究者を目指す2名の学生に博士課程進学に向けた指導を行った。法学部の民法判例研究ゼミナールでは、ロースクールに進学する学生に受験に向けた指導を行った。また、民法の懸賞論文の応募者の論文作成への指導を行った。高等司法研究科、法学部の民法の授業では、新たに判例の読み方にも重点を置いて教材を作成した。

【管理運営】

法学研究科・高等司法研究科では、計画室会議、広報室会議に所属した。高等司法研究科では、FD教育企画委員長を担当した。令和6年度には特に未修者教育の課題に取り組み、外部講師による2回のモデル授業および未修者教育の改善に向けたFD研修会を実施した。全学では、ファカルティ・ディベロップメント委員会、ダイバーシティ&インクルージョンセンター会議に所属した。

【社会貢献】

日本公証法学会の理事を務めた。また日本私法学会の大阪大学での開催に当たって運営に携わった。豊中市男女共同参画審議会副会長として、豊中市の共同参画事業の計画に関する議論に参加した。文部科学省中央審議会専門委員として法科大学院の課題に取り組んだ。法務省法制審議会民法(遺言関係)部会第5回(令和6年10月1日)に参考人ヒアリングとして、ドイツ遺言法について報告を行った。